

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（おおよどがわ） 大淀川森林計画区 （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	4 年	管 理 主 体	宮崎森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、大淀川流域を包括する 4 市 4 町に所在する約 89 千 ha の国有林を対象としている。 本計画区は、宮崎県中央部にあり、大淀川の源流から海岸に位置し、森林の現況は、人工林を主体とした育成林が約 54 千 ha（育成単層林約 52 千 ha、育成複層林約 2 千 ha）、天然生林が約 31 千 ha となっており、主な樹種として針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、ナラ類、クヌギなどとなっている。また、林相別に分布を見ると針葉樹林約 47 千 ha、針広混交林約 9 千 ha、広葉樹林約 30 千 ha となっている。 本計画区には、掃部岳（1,223m）、高千穂峰（1,574m）、韓国岳（1,700m）に代表される山岳からなり、急峻な地形を呈している。霧島山系一帯は霧島錦江湾国立公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしている。 また、本計画区は、水源かん養保安林が全体の 75% に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、豊かな森林景観、照葉樹の森など豊富な観光資源に恵まれていることから登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されているとともに、従来よりスギ・ヒノキの人工造林が盛んで、豊かな森林資源を利用した木材産業等が発達し、地域の重要な産業となっている。 さらに、綾町、小林市、国富町からなる国有林、県有林、民有林（約 10 千 ha）においては、平成 17 年 5 月に九州森林管理局、宮崎県、綾町、綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会、日本自然保護協会との間で、綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書（綾の照葉樹林プロジェクト）が締結され、原生的な照葉樹林の保護、二次林や人工林からの照葉樹林への復元に向けた取組が行われている。 このため、本事業は、国有林の有する水源涵養機能、山地保全機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、コンテナ苗の導入による植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、それらに必要な路網の開設・改良等を実施したものである。		

	・主な事業内容 森林整備 更新面積 418 ha 保育面積 7,680 ha 路網整備 開設延長 24.1 km 改良延長 3.4 km ・総事業費 5,080,158 千円(税抜き 4,730,610 千円) (平成 24 年度の評価時点 9,887,054 千円(税抜き 9,416,242 千円)(^{みやこのじょう}都城支署合算))
費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化	令和 4 年度時点における費用便益分析結果は以下のとおりである。 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化としては、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動や、保育間伐が存置型から活用型へ移行したこと、労務単価や間接費率の上昇等により総費用が増加したものである。 なお、総費用の算定では、物価変動の影響を考慮したデフレーター^{デフレーター}の適用及び消費税の控除を行っている。 総 便 益 (B) 56,249,030 千円 (平成 24 年度の評価時点 66,802,295 千円(都城支署合算)) 総 費 用 (C) 11,671,617 千円 (平成 24 年度の評価時点 11,608,757 千円(都城支署合算)) 分析結果 (B / C) 4.82 (平成 24 年度の評価時点 5.75)
事業効果の発現 状況	本事業の実施を通じ、更新及び保育作業等の森林整備により地球温暖化防止や水源涵養、山地保全等の公益的機能の維持増進が図られた。 また、林道等の開設・改良を実施したことにより、森林整備施策地までの到達時間の短縮や作業コストの縮減など、森林整備費用の縮減が図られた。
事業により整備 された施設の管理 状況	本事業で整備した森林は、一部の森林では二ホンジカによる食害が著しい地域もあるため防護柵等の被害対策に努めており、継続して適正に管理を行っている。 また、本事業で整備した林道等は定期的に林道施設の点検、路面補修等を実施している。
事業実施による 環境の変化	森林整備の実施により、重視すべき機能（水源涵養等）の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 また、適切な路網整備により伐採から植栽・保育まで作業の効率性が高まり、作業コストの縮減、労働の軽減が図られるようになった。
社会経済情勢の 変化	平成 28 年 4 月に、東九州自動車道の宮崎市～北九州市間^{みやざきし きたきゅうしゅうし}が全線開通し、所要時間は整備前の半分に短縮された。また、地域高規格道路「都 城 志布志道路」^{みやこのじょう し ぶ し}は平成 25 年度までに全区間が事業化され、一部区間は開通しており、

	令和 6 年に全区間開通の見通しである。空港・港湾などを結び物流の効率化が図られるなど、木材流通の活性化に繋がっている。 このような中、県等地方自治体では、新規林業就労者を確保するための対策に取り組む等、森林・林業・木材産業の再生に向けた取り組みを積極的に進めている。 また、近年、森林資源の充実に伴い皆伐が進み、更新箇所も増加している。国有林としても森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、低コスト路網の整備を推進するとともに、山地保全、水源涵養など森林の公益的機能の発揮が図られるよう、森林の整備を進めることが求められている。
今後の課題等	森林の公益的機能を長期にわたって発揮させるため、引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業実施においても、UAV や ICT を活用した省力化への取り組みなど、トータルコストの縮減に繋がる技術開発や地域振興に寄与するため、民国が連携した森林整備の進め方を検討することが求められている。 なお、地元から特段の意見はない。
森林管理局事業評価技術検討会の意見	費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、地元の意向、また、森林整備事業を行うことにより、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。
評価結果	・ 必要性： 自然環境の維持、山地保全及び水源涵養等、公益的機能の発揮及びニホンジカの被害防止対策の適切な実施等、地域の要請に応えており、本事業の実施は必要と認められる。 ・ 効率性： コンテナ苗の導入や現地に即した路線選定を検討しコスト縮減に努めるなど、費用便益分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な路網と森林整備の実施により、森林整備実施箇所へのアクセスの向上、コスト縮減が図られるとともに、森林の有する機能が十分に発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれるため、有効な事業と認められる。

平成 24 年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業 + 路網整備事業)

事 業 名 : 森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名: 宮崎県

施行箇所 : 大淀川森林計画区(宮崎)

(単位:千円)

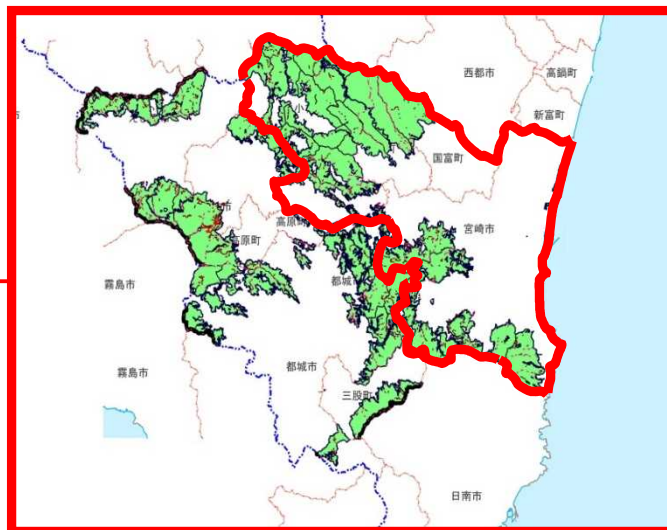
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	13,499,801	
	流域貯水便益	4,605,900	
	水質浄化便益	16,922,098	
山地保全便益	土砂流出防止便益	7,908,202	
環境保全便益	炭素固定便益	3,331,968	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	238,081	
	木材利用増進便益	150,000	
	木材生産確保・増進便益	7,092,309	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	60,916	
	森林整備促進便益	2,241,647	
	災害復旧経費縮減便益	198,108	
総 便 益 (B)		56,249,030	
総 費 用 (C)		11,671,617	
費用便益比	$B \div C = \frac{56,249,030}{11,671,617} = 4.82$		

令和4年度 林野公共事業評価

「令和4年度 完了後評価実施計画区」位置図



大淀川森林計画区 (宮崎森林管理署管内)



森林整備

保育間伐前



保育間伐後



路網整備

路面整備



路網開設後

